

令和4年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年5月26日（木）午後2時30分～午後4時02分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 片山 繁一／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 濱崎 賢治
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 井出 英明／スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に和田委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、5月定例教育委員会会議を開催します。

報告第29号 平成27年度～令和3年度 生徒指導状況まとめについて

○大下教育長

報告第29号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第29号につきましては、平成27年度～令和3年度生徒指導状況まとめについてです。
各学校における生徒指導状況を集約し、本市における問題行動の動向を捉え、今後の指導に役立てるための資料です。

別紙をご覧ください。

はじめに、文科省調査で示されています暴力行為、不登校、いじめの定義です。つぎに、グラフでも表示をしています調査結果をご覧ください。

まず、小学校の状況です。暴力行為については、低年齢化が顕著となっています。令和2年度と比較すると1.7倍増加しています。加害児童数はほぼ横ばいであり、同じ児童による繰り返しが多いという傾向です。子どもの発達や愛着に課題があると捉えています。

いじめについては、令和元年度から、今までケンカやトラブルで済ませていた事案も、いじ

めの定義に当てはまるものは計上するようにと学校へ周知していますので、件数が増えているのは、積極的認知が浸透しているためと認識しています。令和3年度は少し減少していますが、引き続き見落としがないように取り組む必要があります。

不登校については、前年比1.7倍と大幅に増加しています。コロナ不安や感染回避は含まれていないので、不登校予備軍もかなり多いことが懸念されます。またコロナ不安や感染回避ではない、コロナによる何らかの影響はやはりあると思っています。

次に、中学校の状況です。暴力行為については、前年比0.7倍に減少しております。特に対教師暴力が減少しています。教師と生徒の信頼関係の構築によるものと考えられます。ただ、子どもとの摩擦を避けて指導しなければならない場面で指導をせず摩擦が生じないから減っているというケースも過去にございましたので、そのあたりもしっかり見極めて対応していきたいと思います。総合的に見て、中学校の子どもと先生との関係ではそういう面がございますので、引き続きしっかり見極め対応していきます。

いじめについては、小学校と同じく、令和3年度は減少していますが、引き続き見落としがないよう取り組んでいく必要があります。

不登校については、前年比1.2倍に増加しています。小学校と同じく、コロナ不安や感染回避は含まれていないので、不登校予備軍もかなり多いことが懸念されます。不登校が多いのは以前からの当市の課題でもありますので、引き続き対策してまいります。

今後の対策についてです。

暴力行為については、子どもに対しての指導の仕方の工夫や、特別支援の観点からの取組も必要と考えます。引き続き子どもの理解を根底に、暴力行為の起きにくい学校づくりが必要ということで、未然防止の観点から取り組んでいきたいと思います。また、学力と同じく家庭への働きかけについても並行して取り組んでいきたいと思います。

いじめについては、いじめの未然防止・早期対応の徹底ということで、「いじめ0」ではなく「いじめ見落とし0」の観点で取り組んでいきます。対応が困難になるケースとして、「いじめ」として認知すべき事案が認知できていなかったケース、「いじめ」として認知していたのに、初期対応がうまくいかなかったケースが挙げられます。また、情報公開請求が双方の保護者より行われ、親同士でうまくいかなかったというケースもありました。初期対応で丁寧な対応を心掛けるよう、学校には発信していきたいと思います。

不登校については、引き続き教育相談室等、関係諸機関・専門家との連携、新規不登校者数の抑制について取り組んでいきます。不登校の未然防止として、成長を促す指導を継続して行っていきます。本年度、スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を拡充していただきましたので、専門の方々と連携しながら、対応していきたいと考えます。また、不登校も学力の遅れも若干関係してきているかと思っておりますので、生徒指導と学力の両輪で対応していきたいと思います。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

中学校のいじめのケースで、初期対応が良くなく、保護者側も関係した案件があったという話がありましたが、具体的にはどういう内容であったのでしょうか。

○松本学校教育課長

双方の保護者が弁護士に相談され、学校へいじめの指導記録の開示を求めてきた例で、初期対応の段階で指導記録をきちんと残せていなかったということがありました。再度聴き取りをし直し対応を進めましたが、保護者側からすると学校に対し不信感が募ったというケースとなったものです。

○和田委員

全国や府平均と比較し、いじめ認知件数だけ件数が低くなっています。何か理由があるのでしょうか。

○松本学校教育課長

以前は、いじめ認知件数については、当市は数値が低い状況でした。令和元年度からは学校へ小さなトラブルでも本人がいじめと感じた時にはあげてもらうようにと発信を行っており、近年は少し数値が上がってきています。見落としがないようにと今後も発信していきます。

○和田委員

暴力行為は全国や府を上回っており件数も多いのですが、いじめ認知件数は少ないというのはどういったことでしょうか。

○松本学校教育課長

暴力行為が多ければいじめ認知件数も比例して多くなるのではないかと、こちらも考えています。見落とししている部分があるのであれば対応してきたいと思います。

○大下教育長

全国や府の数値が公表されるのはいつでしょうか。

○松本学校教育課長

2学期になりますので、もう少し先になります。

○大下教育長

特に小学校の暴力行為が、前年度から上昇しています。それが全国や府と同傾向にあるのかどうか関心があります。また数値が判明した段階で、資料提出をお願いします。

○松本学校教育課長

またお示しさせていただきます。

○植原教育長職務代理者

不登校について、本人に原因があるのか家庭の事情なのかなど、それら状況を分析するため、状況が分かるような集計はされていますか。

○松本学校教育課長

はい。細かく原因別で集計をし、以前と傾向が変わってきていることも見えています。学校によっても結果は異なりますので、個々の集計結果に合わせ学校ごとに指導していきます。

○植原教育長職務代理者

直接コロナに罹患したわけでもなくとも、コロナに関連することが原因というものもあるかと思っています。引き続き、分析をしっかり行い、各学校への指導・周知徹底をお願いします。

○大下教育長

前回の総合教育会議で学力向上について保護者・地域への関わり方につき協力を要請していくということについて、議論をしたところです。不登校についても原因分析によって家庭に協

力をいただくべきところもあると思います。分析して対応を宜しく願います。

○野口委員

不登校への対策として特別支援の観点からとのお話がありました。発達障害が疑われる対人関係をなかなか築きにくい子が不登校となってしまうとして手立てをしていこうという事かと思います。昨年も同様の話があったかと思いますが、実際にそのような対策を行っている子どもさんはおられるのでしょうか。

○松本学校教育課長

はい、コミュニケーションがうまくとれず、本人がしんどくなり学校に出てきにくくなっているという子達について、以前から直接人権教育課の指導主事に対応をいただいています。

○野口委員

家庭への働きかけについては、具体的にはどのようにしていこうと考えておられますか。

○松本学校教育課長

不登校の子をもつ親御さん自身が悩みを抱えておられる場合に、以前であれば、保護者と学校で話をしているということでしたが、学校の先生とは異なる、SC、SSW等の第三者の方と家庭の様子について保護者の方が話ができる機会を設けた事例などで改善した例もありましたので、そのような取組を広げていけたらと考えます。

○野口委員

SSWの方が直接家庭と関わってくれる事例もあるということですね。

○松本学校教育課長

はい。今でも直接関わっている事例があり、親御さんも少し気持ちが和らいだというケースもあります。保護者の方の気持ちに余裕ができると子どもも変わっていくということもありますので、状況を見てつなげていけたらと思います。

○植原教育長職務代理者

学校だけでなく、地域と関係機関との関わりがあって対応していかれるのが本来であるかと思えます。

○大下教育長

SCについて新聞記事を読みましたが、ある市町村の実態では親に対する相談に対しては、助言や指導は一切しないということで、単なるカウンセリングに終わっているのではないかといった内容が掲載されていました。本市では相談に対しての助言機能は果たされているのでしょうか。

○松本学校教育課長

SC制度の開始当初は、そういった点が問題視され、当市でも同様の状況がありました。現在、本市では、SCやSSWの方とは連絡会を持ち、チーフSCやSSWスーパーバイザーによる発信も行われ、保護者の方と話を持たれた際には、必ず学校にも情報共有をいただくようにとされているところですので、そのような状況は当市にはありません。

○植原教育長職務代理者

当市は、以前から行ってきた箱庭療法を現在も継続して実践されると聞きますし、かなり熱心に対応されていると思います。

○松本学校教育課長

はい。以前から継続し、力のある方々に対応いただいていると思っています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 30 号 市民公開講座「ものづくり体験講座」の実施について

○大下教育長

報告第 30 号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第 30 号につきましては、市民公開講座「ものづくり体験講座」の実施についてです。

概要ですが、目的は、産業高校が有する物的・人的資産を広く地域に開放し、その魅力を還元することにより生涯学習教育の向上に寄与することで、対象者は、市内の小学生、4年生から6年生とその保護者です。日時は、7月9日（土）午前10時から12時、場所は、産業高校です。内容は昨年度と同様の「シルクスクリーン印刷を用いたオリジナルサコッシュバッグ作り」で、定員は10組です。費用は1,300円、講師は、デザインシステム科の教員です。申込は、昨年度までは往復はがきによる申込でしたが、今の保護者が申し込みやすい電子メールとしました。周知方法は、広報きしわだ6月号とHPに掲載予定です。別紙は昨年度の作品です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

市民講座を開催いただき、感謝いたします。以前もお伝えしたことがありますが、本件は教員が講師をされますが、生徒さんも人に教えることで自分の理解が深まるということが考えられますので、アシストにつくなどサポートするような形で生徒さんにも参加いただければと思います。ご検討をお願いします。

○田中産業高校学務課長

昨年度も教員だけでしたので、今一度、実施が可能かどうかも含め担当教員に伝えます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 31 号 第 44 回岸和田フレンドシップコンサートの開催について

○大下教育長

報告第 31 号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

報告第 31 号につきましては、第 44 回岸和田フレンドシップコンサートの開催についてです。

令和 2、3 年度と新型コロナウイルス感染症のため中止していましたがフレンドシップコンサートを、令和 4 年度は開催する予定です。フレンドシップコンサートは、市内の学校に通う生徒などによる吹奏楽・合唱グループが力を合わせ、演奏や合唱を行うことで、協調性や連帯感を持ち、将来にわたって音楽に接するすばらしさを体験するとともに、それを広く市民に公開し、青少年文化の振興と啓発に資することを目的としています。

日程は令和 4 年 6 月 19 日（日）12：00 開演、南海浪切ホール大ホールにて開催します。出演団体は合唱で 7 団体、吹奏楽で 7 団体を予定しています。

周知方法は、広報きしわだ6月号、市ホームページへの掲載、ポスターやチラシを作成し、小中学校や各公民館に掲載等をお願いし、チラシは市役所の受付窓口などに置く予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

学校のことになるかもしれませんが、吹奏楽や合奏の部活動員も人数が大変少なくなっているのではないかと思います。実際に合唱部で人数が確保できる学校が、出演される①から⑤までの5校ということでしょうか。また⑥の合同合唱団は単独で出演されない学校の生徒さん達が合同でということでしょうか。

○井出生涯学習課長

⑥の合同合唱団については、①から⑤までの学校が皆でまとまり合同で合唱をするものです。

○松本学校教育課長

例えば、本コンサートに出ていない光陽中学校や春木中学校などにも吹奏楽部があります。部員が不足しているのか、コロナにより練習ができなかった理由は不明ですが、他にも部活動を行っている学校はあります。

○井出生涯学習課長

コロナ前に開催をしました令和元年度には、合唱で9団体、吹奏楽で8団体の17団体の参加がありました。今回はコロナによるものなのかは不明ですが、例年より参加される団体は少なくなっています。

○大下教育長

小規模の学校では大編成ではなくアンサンブルで演奏されるという事も考えられます。学校間で合同で活動しているというところはあるのでしょうか。

○松本学校教育課長

合同で練習するという事は聞きますが、大会や試合と一緒に出てというのは今のところあまり聞いたことはありません。

○大下教育長

学校再編にはまだ時間がかかるのですが、小規模な学校でも合唱をしたい、吹奏楽部をしたいという思いを持っている子が、学校が小規模な故にできないというのはかわいそうです。そのような場合に隣の学校に声をかけ合同でできればいいのですが。大阪府内であれば野球などは多くの学校で連合チームを作っていると聞きます。今後の様子を見て、助言していただければと思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第32号 令和4年度 市民プールの開設について

○大下教育長

報告第32号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

報告第32号につきましては、令和4年度市民プールの開設についてです。

令和4年度の市民プールの開設につきまして、3年ぶりの開設となりますが、12ヶ所あるプ

ールのうち、山滝、城北を除く 10 プールを開設いたします。6 月から学校水泳授業が始まり、それが終わった 7 月 21 日から一般開放しますが、山直北プール及び葛城プールについては、施設の老朽化や監視員の確保が困難と理由で、平成 30 年度より一般開放はしておらず、団体の専用利用のみとなっております。

時間は、平日と土曜日は午後からで、日曜日は朝からの一般開放です。

プールの監視員は現在募集しているところです。また、プールの管理人と監視員は、6 月 5 日もしくは 12 日にある救命救急講習を受けていただく必要があります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

山滝、城北のプールを除外した理由について教えてください。

○庄司スポーツ振興課長

山滝、城北プールについては、老朽化が特に進んでおり、山滝プールは主にプール槽の底面が剥がれている状態であること、また城北プールも全体的に損傷が激しく建て替えが必要な状況で、部分的な修理では安全確保が困難なため、休止しています。

○野口委員

安全確保にプールの監視員は絶対条件となってくると思います。確保はできそうでしょうか。

○庄司スポーツ振興課長

各プールにはプール全体を管理する管理人がおり、ほとんどの管理人は経験年数が長く、それぞれのプールに確保できています。また管理人を補佐する管理補佐がおり、その方々についても、必要人数確保できています。それと監視員のアルバイトを募集していますが、70名程度のうち、現在40名以上面接しているところです。あと2ヶ月あるので引き続き募集し、もし確保できなければ、プールによっては開設できないといったことも出てくるかもしれませんが、予定どおり開設できるよう努めていきます。

○野口委員

過去にも他市で死亡事故などもあったかと思えます。命に関わることですので、慎重に選んでいていただきたいと思えます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 33 号 令和 4 年度 初心者水泳教室の開催について

報告第 34 号 令和 4 年度 初心者水泳教室の指導者募集について

○大下教育長

報告第 33 号及び関連する第 34 号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

報告第 33 号につきましては、令和 4 年度 初心者水泳教室の開催についてです。

令和 4 年度の初心者水泳教室につきまして、水泳の苦手な小学 1 年生から 4 年生を対象に、25m 泳ぐことを目標に水泳教室を開催します。場所は前期が山直北プール、浜プール、八木北プールで、7 月 22 日から 30 日までの日曜日を除く 8 日間。後期が朝陽プール、太田プール、桜台プールで、8 月 2 日から 10 日までの日曜日を除く 8 日間。時間は 9 時からが 3・4 年生、

10時からが2年生、11時からが1年生となっており、定員が1年生60名、2年生60名、3・4年生が70名です。浜プールだけプールサイドが狭いため、10名少なくなっています。受講料は4,000円です。申込は6月17日まででインターネットから申し込みができます。

報告第34号につきましては、令和4年度 初心者水泳教室の指導者募集についてです。

場所と期間は先ほどの初心者水泳教室の開催と同じで、15名程度の指導者を募集しています。対象は18歳以上の子どもが好きで水泳指導できる方、もしくは水泳が得意な方です。謝礼は1時間2,400円。申し込みしていただいた方には、6月25日に実技テストがあり、また7月2日に指導者としての事前講習を受けていただきます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

初心者水泳教室ですが、5・6年生はなくなったのでしょうか。

○松本学校教育課長

5・6年生については、学校教育課が水練学校を行う予定です。一昨年度、昨年度と開催できておりませんが、今年度は開催予定です。内容については、来月の定例会で報告させていただきます。

○和田委員

申込が多ければ抽選になるのでしょうか。

○庄司スポーツ振興課長

はい、抽選になるのですが、3年前、4年前で言いますと定員には達していない状況です。

○大下教育長

プールとは言え屋外になりますので、熱中症には十分注意をお願いします。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第35号 展示、研究活動用物品の寄贈について

○大下教育長

報告第35号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第35号につきましては、展示、研究活動用物品の寄贈についてです。

寄贈品名はクマタカ剥製1点です。

寄贈目的は岸和田自然資料館の研究資料および展示資料に資するためです。寄贈者は、泉南市にお住いの柳川昌生様です。寄贈年月日は令和4年4月7日です。寄贈に至った経緯を説明させていただきます。柳川様ですが、現在80代後半の年齢でおられますが、若い頃よりお勤めをされながら狩猟の免許を持ち狩猟を趣味とされていました。昭和38年1月に泉南市堀河谷(現在の堀河ダム)でこのクマタカを発見しご自分で剥製にされたものです。この度、ご高齢ということもあり、まず地元の砂川小学校に寄贈を申入れされたそうですが、保管場所が難しいということで断られ、小学校に当館をご存知の先生がおられたので当館へ寄贈をとということとなったようです。当館においても、受けるかどうかを検討したのですが、クマタカが大阪府内で最も絶滅の危機に瀕している猛禽類であることや何より採集者、採取地、採取年月日など情報

の詳細が明らかだったので受けることとなりました。今後の展示ですが、まだ燻蒸してないので燻蒸後、3階の剥製の仲間として展示しようと考えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 36 号 「岸和田の 100 年と高島屋の歴史」写真展の開催について

○大下教育長

報告第 36 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 36 号につきましては、「岸和田の 100 年と高島屋の歴史」写真展の開催についてです。

会期は、令和 4 年 5 月 11 日（水）から 5 月 22 日（日）までで、既に終了しております。4 月の定例教育委員会で報告させていただければよかったですのですが、これは、水とみどり課主催のチラシにある 5 月 14 日、15 日のバラサミットに合わせて「自然資料館ホールで高島屋写真展を開催したいので共催で開催しませんか」と依頼をいただいたのが 4 月の中頃で、それからの内容吟味ということとなり、事後報告となっています。しかし 2 週間で 550 人の入場者があり、初めて他課との共催でしたが、なかなか盛況でした。

概要ですが、趣旨としては、先ほどもお話しさせていただいた通り市制施行 100 周年記念事業である「バラサミットインきしわだ 2022」の開催に合わせたものです。岸和田市の 100 周年の歩みを振り返ると共にその花であるバラへの愛着を育むため、ご存知のとおりバラをイメージとしている高島屋の写真資料と岸和田市、自然資料館が所蔵している古写真や資料を展示することにより、世代を超えた交流を促し、郷土への愛着と誇りの醸成を創出し、次の 100 年に向けた歩みを進める契機を提供する、としたものです。

主な展示資料としましては、チラシにもあるように高島屋の昭和 7 年開店当初の写真、岸和田市施行と同じぐらい長堀橋の本格的な百貨店高島屋の写真、堺町だんじり小屋のあった場所での岸和田の支店の写真、ローズちゃんや包装紙の移り変わり、また世界各国 20 国ぐらいのバラの切手、昭和 37 年ごろ岸和田市施行 40 周年ごろの岸和田の建物や農業、道路等の古写真も展示しました。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 37 号 岸和田城天守閣の企画展開催について

○大下教育長

報告第 37 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 37 号につきましては、岸和田城天守閣の企画展開催についてです。

展示名は「収蔵品展－岸和田の美術－」です。会期は令和 4 年 5 月 19 日から令和 4 年 9 月 25 日です。会場は岸和田城天守閣 2 階展示室です。

趣旨は岸和田市にゆかりのある絵師の作品を作品の様式や特徴によって区別される流派に焦点をあて展示することにより、流派の共通点や同じ流派でも絵師ごとに持つ特徴などを紹介することで、より深く作品に触れ、岸和田の美術の歴史を感じていただけたらと考えています。主な展示資料は岡部文綿子犬図、桃田英雲架鷹図他約20点です。

資料として展示作品3点の写真、またその説明文を紹介させていただいています。まず小川翠村紅梅鴛鴦です。流派は円山四条派で写実性を基礎とする画風です。小川翠村は現在の泉佐野出身で岸和田中学校を中退後、京都に出て円山四条派である西山翠嶂の画塾に入門し、西山塾の四天王とも称された人物です。この紅梅鴛鴦は紙に色をのせて描く紙本着色と呼ばれる画法で描かれています。次は、岡部文琴による子犬図です。文人画、また南画と呼ばれる流派です。官僚や知識人によって描かれた画法で、主に水墨の柔らかい線で描かれた画法です。岡部文琴ですが、岸和田藩主岡部家の分家にあたる人物で、代々目付・町奉行・側用人・寺社奉行など歴任した岸和田藩士の家柄です。江戸の文人画家・谷文晁に師事し、この子犬図は紙に淡い色彩で描く紙本淡彩という画法です。

最後に桃田英雲架鷹図です。同じく文人画の流派です。泉佐野出身の文人画家である日根対山の師であったとも言われています。この架鷹図は天保17年の作で絹にはっきりした色彩で描かれる絹本着色という画法です。描かれている鷹ですが、絵の上部に別の方による文章が書かれています。この鷹が岸和田城主によって飼われているという内容であり、その鷹が描かれていることから岸和田藩の御用絵師であったと考えられています。

周知方法としては、広報きしわだやホームページへの掲載、公共施設や学校等へのチラシ配布を行いました。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今説明のあった内容は、来館された方にも現場で分かるようになっていきますか。

○西村郷土文化課長

はい。作品を展示する際に、説明文を添えて展示しています。

○野口委員

資料の説明文には読み仮名があり、大変分かりやすいと感じました。実際の説明文にもそのような対応がされますか。

○西村郷土文化課長

はい。名前など、見ていただける方に分かりやすいよう配慮しています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第38号 二の丸広場観光交流センターの展示について

○大下教育長

報告第38号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第38号につきましては、二の丸広場観光交流センターの展示についてです。

展示名は、本市所蔵の鉄砲関係資料の展示です。会期は令和4年4月29日より展示中で、終

わりは今のところ設定しておりません。100周年事業で岡部家の展示をするので、それが終わればその際の展示資料をこちらに持ってこようかとも考えています。

会場は二の丸広場観光交流センター内展示スペースです。趣旨はこの度観光課により観光交流センターがリニューアルされました。以前は飲食店が中心でしたが、今回は歴史文化情報を発信するガイダンス施設としての機能、また気軽に利用していただけるよう休憩施設としての機能をもったものと計画され、当課にも展示協力の依頼があり、当展示に至りました。内容は、市民、観光客に関わらず様々な人が立ち寄りやすい展示として、本市と鉄砲に関する資料を紹介しています。火縄銃の実物や岸和田にあった鉄砲町などについてコンパクトに展示することで、より気軽に岸和田の歴史に興味を持っていただけたらと考えています。また、八陣の庭や岸和田城展示にも足を運んでいただければと考えると考えています。

主な展示資料は、火縄銃他3点でチラシをご覧ください。一つ目は火縄銃で銘撰州住嶋谷喜八郎重何某作となっております。いつの時代のものかは不明です。あと鉄砲の構造等を図式化したパネルも同時に展示しています。二つ目は鉄砲稽古中り附帳です。文化2（1805）年頃のもので、4月1日から7月18日までの鉄砲の稽古参加者の名前と球玉が的中した数、命中率が記載されています。月に2回ほど開催されていたことがわかります。その下はご家中家並帳です。寛政2（1790）年頃のもので、岸和田城下の家屋敷を町ごとに図示されています。それぞれ、誰の家か、どこの組のものか、坪数など細かく記載されています。その中にある鉄砲町の地図がこれです。今の並松町あたりで、鉄砲町は十字路沿いの四面分で、城主や城下の警護を務めたと考えられる「御先手組（おさきてぐみ）」などの武士が多くみられます。上の鉄砲の稽古をしていたのもこの御先手組であったかと考えられます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今回は鉄砲の展示となりましたが、岸和田の歴史文化が分かるものを今後も郷土文化課として協力して展示いただければと思います。

○西村郷土文化課長

はい。市制100周年で展示を行う岡部家の資料を、展示後にこちらに一部移し替え、引き続き展示ができればと考えています。岸和田城展示と観光交流センター展示の導線をつなぐことができればと考えています。

○大下教育長

他にご意見等ございますでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

それでは、議案の審議に移ります。

議案第22号 岸和田市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

○大下教育長

議案第22号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第22号につきましては、岸和田市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する点検及び評価を行うにあたりまして、同条第2項の規定に基づいて教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を

図るため、岸和田市教育委員会評価委員会規則に基づいて、別紙③のとおり岸和田市教育委員会評価委員会委員を委嘱させていただこうと考えています。

前回から引き続き就任させていただこうと考えているのが、上田直美様、2期目、斉喜昭彦様、3期目になります。

今回新たに委員としまして、坂本暢章先生は関西外国語大学の英語キャリア学部の教授で、大阪府教育庁市町村教育室長も務めていた元中学校の教員の方になります。

数宝奈保様は、公募委員でございます。令和4年3月定例教育委員会会議におきまして審議・承認いただきました市民委員の公募につきまして、3名の応募があり、去る4月26日に選考委員会を開催し選出されました。以前に市内の小学校で講師の経験のある方です。

以上4名の方を評価委員として委嘱したいと考えております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員4名中女性が2名ということで、男女共同参画の視点からもバランスのとれた構成になっているかと思えます。

○植原教育長職務代理者

以前は、岸和田在住の方や当市のことをよく知って下さっている方が多かったように思います。そのあたりは苦勞されなにか少し心配します。各分野入っていただくのがいいと思います。

○井上総務課長

坂本委員は、以前委員長をしていただいた浦嶋委員からご紹介をいただき選出に至りました。広い分野で知識をお持ちの方と伺っています。

○藤浪教育総務部長

附属機関については、委員の数に応じた公募委員の規定があります。これまで公募をしてきましたが、応募がなかったり、得点が至らなかったということがあり、公募委員の選出に至らず、公募委員の枠にこちらがお声がけをした学識経験を有する方に入っていたいております。今回は公募委員が選出されたということがありましたので、4名の枠の中で他の委員の方を選出したという状況です。

○野口委員

コロナ以前には、評価委員さんと教育委員とで学校訪問をさせていただく機会がありました。今年度もコロナ禍の状況もあり難しいかと思いますが、評価委員さんにも学校や生涯学習施設など現場を見ていただく機会があればと思います。今年度もやはり無理ということでしょうか。

○井上総務課長

今年度につきましても、現時点では延期という形を取らせていただいております。点検評価報告書をまとめる8月頃までに実施というのは難しいかと考えています。ただ年度内に実施できそうな時期がありましたら、学校教育課主体で調整いただいておりますが、実施可能かどうか検討していきたいと思っています。

○大下教育長

野口委員がおっしゃられましたように、昨年の事業実績に対する点検評価ということで今すぐ見ていただくという事はできないとしても、来年の点検評価に向けてということで、今年度中に可能であれば行っていただき、例えば教育委員の皆さんにも、コグトレの現場などを見て

いただければと思います。また検討をお願いします。

○野口委員

コロナの状況もありますので難しいかとも思いますが、できればそういう機会を持っていただいて、一日でも現場を見させていただけたらと思います。

○大下教育長

他にご意見はございますでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 23 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 23 号について、説明をお願いします。

○濱崎学校給食課長

議案第 23 号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

今回の事業費の補正は、大きく分けますと二つございます。

一つ目は、食材費の高騰に対応するためのものです。今般の食材費の高騰で、学校給食費のみでは献立に基づく給食の提供が非常に難しくなっておりますので、献立に基づき提供した給食の食材費が徴収している学校給食費を上回った場合に補助しようとするものです。この補助につきましては、4月に遡り来年3月までの期間を限定し実施しようとするものです。

ただし、今回は給食物資の急騰への一時的な対応ということですので、今年度、学校給食費検討委員会を開催し、適正な学校給食費について検討する必要があるかと考えております。

二つ目は、学校給食を無償化するためのものです。コロナ禍における保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費相当額を補助しようとするものです。この補助は今年10月から来年3月までの期限を切って行う事業です。

事業費につきましては、一つ目の食材の高騰分対応分は59,814千円、二つ目の給食の無償化分は403,647千円、合計463,461千円となっております。事業費の財源は、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定です。資料として予算補正見積書を添付しております。説明いたしました補助を行うため、事業費の補正を令和4年第2回定例市議会でご審議いただくとするものです。

○大下教育長

補足をしますと、兼ねてから文部科学省の方からも物価高騰に合わせて臨交金を給食費の負担軽減のために活用されたいと市町村への検討依頼があったところです。当市の教育委員会では高騰分を補填するという事で交付金を活用しようとする計画を立てていましたけれど、永野市長から全額無償化を検討して欲しいと話があり、高騰分の無償化に加えて、10月からは無償化という決断をさせていただいたところです。これは来年度以降も無償化となるのかということがありますが、この臨交金は今年度の対応ですので、あくまでも年度内に限るということで保護者にも周知をさせていただいた上で、議会にも説明をし、予算化していきたいと思っております。二点目は、補助金という記載をしておりますが、学校給食法では市町村教育委員会は給食の実施に努めなければならないと努力義務が課されています。事業主体の一端を担うということになりますから、責任あるものが補助金を出すというのは理屈に合いませんので、分担金ま

たは負担金というように、資料作成時から少し考え方が変わっていますのでお知り置きください。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○藤浪教育総務部長

物価の高騰がどれだけ続くのか分かりませんが、公会計化になるということも含めて、実施していくにあたって給食費水準をもう一度きちんと整理をして進めていきたいと思えます。

○谷口委員

給食は子ども達にとり大変有難いことで、子ども達の栄養補給として給食がかなりのウェイトを占めているというのはよく言われていることです。ご家庭に対し経済的にも支援になるということで市が負担されるということはいいと思えます。ところで、論点が少し違うかもしれませんが、先程の小中学校の不登校の子ども達は、家にいて食事はしないといけないという状況で、親御さんたちが家計のやりくりの中で食事を用意されていると思えます。そういった家庭に補助金とかそういったような動きというのはないのでしょうか。

○藤浪教育総務部長

ご家庭への支援ということになるかと思えますので、教育委員会だけではなく、福祉部局と調整をしながらということになるかと思えます。実態は分かりませんが、例えば、実際には子ども手当をご活用いただいているということがあるのかもしれない。

○井上総務課長

就学奨励費制度で給食費を補助していますが、子どもが休みであってもご家庭で食べるので、給食を食べたのと同額を補助しているという自治体もありました。本市の場合はそうではなく、所得減少に重点を置き、通常前年所得で判定していたものを現年所得で判定して認定して就学奨励を支給するというような、コロナの救済措置を実施しました。

○野口委員

物価高騰分の補助と無償化ということとは、全く話が違うものと感じました。物価高騰分の場合は、食材の高騰に伴い給食費そのものの値上げも検討しなければならないというご趣旨だったと思えます。無償化は、コロナによる保護者の経済的負担を軽減するために、限られた期間ではあるけれども無償化するというもので、正反対の内容が出てきているように思えます。

私も現場で経験したことがあります。給食費の値上げは保護者にとり非常に大きな問題となります。このままいくとそうせざるを得ないというのははっきりとした見通しでしょうか。

○濱崎学校給食課長

近隣他市をみましても、この3月中に値上げをしたところや、近年給食費を値上げしたところなどがございませぬ。本来であれば上乗せをするのも多く行えばいい事なのでしょうが、ただそのように上げれば上げるほど、本来それらが必要であるということにもなり、次に給食費を決める際に上乗せした部分を値上げせざるを得ないとなりますので、多く上乗せをしてもいいということは成り立たないかと思っています。

できるだけ献立等で工夫できるところは工夫をして、食材費の値段を抑えるように努力して欲しいという話は既にしているところです。

○野口委員

現実問題として、来年度から値上げというところまで、具体的に考えておられるというわけ

ではないということでしょうか。

○濱崎学校給食課長

いえ、これが終わった時点では足らずの部分が必ず出てきますので、このままいけば次の年度で上げざるを得ない状況であるかなとは考えています。

○野口委員

市単独で無償化するという決断をしない限りは、値上げせざるを得ないという状況ですね。

○濱崎学校給食課長

無償化となれば年間約7億円位必要になります。それほどの金額を一般会計から捻出が可能かどうかということになってきます。

○野口委員

何とかなればという願いはありますが、それほどの金額であれば岸和田市の財政状況では無償化の実現はなかなか難しいかと思えます。もし値上げせざるを得ないということであれば、保護者へは本当に丁寧な説明が必要であると思えます。保護者の立場からすると、秋に無償化されて4月からは値上げというのは受け止めにくい内容かもしれません。だからこそ保護者の方にご理解いただけるよう、時間をかけ、丁寧に説明をしていただかねばならないと思えます。

○濱崎学校給食課長

給食費を決める検討委員会に、保護者にも入っていただいています。その方のお声も聴きながら検討してまいります。

○大下教育長

国の経済政策そのものが、デフレからの脱却という、今回の天候不良による食材の高騰に関わらず、落ちている経済力を上げていこうと趣旨のものになりますので仕方のないところもあります。その分見合うものとして給料を上げていただかないと、ということももちろんあります。

しっかりと説明いただくようお願いします。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時02分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員